

令和3年度

定期監査結果報告書

西脇市監査委員

西 監 報 第 5 号
令和 4 年 5 月 30 日

西 脇 市 議 会 議 長
西 脇 市 長
西 脇 市 教 育 委 員 会
西 脇 市 選 挙 管 理 委 員 会 様
西 脇 市 公 平 委 員 会
西 脇 市 農 業 委 員 会

西 脇 市 監 査 委 員 棚 倉 和 久
同 吉 井 敏 恭

令和 3 年 度 定 期 監 査 結 果 報 告 書 の 提 出 に つ い て

地 方 自 治 法 第 199 条 第 4 項 の 規 定 に 基 づ き 執 行 し た み だ し の 監 査 の
結 果 に つ い て、同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 報 告 書 を 提 出 し ま す。

目 次

1	監 査 の 対 象	1
2	監 査 の 期 間	1
3	監 査 の 期 日（監査委員が監査を行った日）	1
4	主たる監査項目	2
5	監 査 の 要 領	2
6	監 査 の 着 眼 点	2
7	監査の結果及び意見（総括）	2
	各課共通の留意事項	3
	各課の業務の概要・監査の結果及び意見	
	都市経営部	3
	総務部	7
	福祉部	10
	くらし安心部	12
	産業活力再生部	19
	建設水道部	22
	西脇病院	29
	教育委員会	31
	会計課	39
	議会事務局	40
	農業委員会事務局	41
	選挙管理委員会事務局	42
	監査・公平委員会事務局	42

定期監査

1 監査の対象

都市経営部	庁舎等総合調整担当、次世代創生課、 茜が丘複合施設、財政課、まちづくり課
総務部	秘書広報課、総務課、税務課
福祉部	社会福祉課、長寿福祉課、こども福祉課
くらし安心部	健幸都市推進室、 新型コロナウイルスワクチン接種対策室、 戸籍住民課、保険医療課、 健康課、環境課、防災安全課
産業活力再生部	農林振興課、農村整備課、商工観光課
建設水道部	建設総務課、経営管理課、施設管理課、工務課、 都市計画課、建築住宅課
西脇病院	病院総務課、経営管理課、医事課、老人保健施設
教育委員会	教育総務課、学校給食センター、学校教育課、 青少年センター、幼保連携課、人権教育課、 生涯学習課、スポーツ振興室、中央公民館、 生活文化総合センター、図書館
会計管理者	会計課、統括検査官
議会事務局	
農業委員会事務局	
選挙管理委員会事務局、監査・公平委員会事務局	

2 監査の期間 令和3年10月5日から令和4年3月16日まで

3 監査の期日（監査委員が監査を行った日）

12月20日	教育委員会（教育総務課、学校給食センター、 学校教育課、青少年センター）
12月24日	教育委員会（幼保連携課、人権教育課、生涯学習課、 スポーツ振興室、中央公民館、 生活文化総合センター、図書館） 選挙管理委員会事務局、監査・公平委員会事務局
12月27日	総務部、都市経営部
2月16日	議会事務局、農業委員会事務局、産業活力再生部、 建設水道部（一般会計）
2月18日	福祉部、くらし安心部
3月16日	建設水道部（企業会計）、西脇病院、会計課、 統括検査官

4 主たる監査項目（各課共通項目）

- (1) 担当別業務及び人員配置状況
- (2) 歳入歳出予算の執行状況
- (3) 主要契約の執行状況
- (4) 補助金・交付金及び負担金の交付状況
- (5) 使用料・手数料の収納状況
- (6) 懸案事項又は問題事項

5 監査の要領

本年度の監査の実施に当たっては、引き続き全課を対象とし、主たる監査項目に係る関係資料及び関係書類・台帳等の提出を求め、各所属長等から監査時点までの所管事務事業等の説明を受け、質疑応答の方法で実施した。

6 監査の着眼点

- (1) 年度当初に提出された各課の「懸案事項又は問題事項」について、その後の対応及び進捗状況の説明を求めた。また、定期監査時において、新たな「懸案事項又は問題事項」がある部署については同様に説明を求めた。
- (2) 業務委託、工事請負等の入札及び契約について、部門ごとに抽出し、その関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。
- (3) 財務処理における公費の支払遅延の有無及び予算流用などの適正化について確認を行った。

7 監査の結果及び意見（総括）

あらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、組織・機構の一部変更により、事務事業の所管替えも生じているが、各部門とも監査した限りにおいて、おおむね良好に処理されており、適正な予算執行がされていると認められた。

しかしながら、財務会計処理の一部において軽微な誤りが見受けられたが、改善措置を講じるまでもなく、それぞれの監査の中で注意を促したところである。

監査の概要は後述するとおりであるが、令和3年度も令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、事務事業の執行に大きな影響が出ている部署があるものの、職員が一丸となって全力で取り組まれているところである。時間外勤務については、新型コロナウイルス感染症拡大による、事業の縮小、中止等により全体的には減少しているが、感染対策に係る部署においては増加して

いる。今後も引き続き、一部の部署に業務の偏りのないよう、職員の心身の健康面を考慮し、事務執行の効率化と市民生活の更なる向上のため、計画的な事業推進を図るとともに、財政の健全化と効率的な行財政運営に尽力されたい。

なお、各課共通の留意事項及び各課の業務の概要並びに監査の結果は、次のとおりである。

《各課共通の留意事項》

1 各課の「懸案事項又は問題事項」について

「懸案事項又は問題事項」については、組織の改善も含め課員全員が問題意識を共有し、解決に向け鋭意取り組まれない。

2 未収金の収納事務について

市税をはじめとする各種未収金の収納事務については、厳しい経済情勢の中で、様々な要因によりその回収に大変苦慮されていることは十分理解するところであるが、自主財源の確保と負担の公平性の原則に基づき、目的意識を持ってより一層努められたい。

《各課の業務の概要・監査の結果及び意見》

<都市経営部>

(庁舎等総合調整担当)

1 業務の概要

新庁舎等の維持管理運営及び旧庁舎等の跡地活用に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、物品売払収入、旧庁舎等跡地活用事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、旧庁舎及び市民会館等の跡地活用の検討について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 旧庁舎等跡地活用事業について確認したところ、旧庁舎、第2庁舎、市民会館、健康づくりセンター、生涯学習まちづくりセンター、旧農業改良普及センター、公用車駐車場、里山倉庫等の解体工事を令和3年度と令和4年度との債務負担行為により予定していたが、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種会場として、旧庁舎及び市民会館を使用することとなったため、令和3年度は、第2庁舎、生涯学習まちづくりセンター、旧農業改良普及センタ

一のみ、解体を実施する予定としており、残りの建物の解体については、改めて令和4年度で実施していくとの説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、旧庁舎及び市民会館等の跡地活用の検討については、既に更地となっている法務局跡地も合わせて売却及び貸付け等を検討していく予定であり、特に旧庁舎、市民会館跡地については、令和3年度中に活用の方向性を決定していく予定であるとの報告を受けた。活用方法によっては、地域住民にも影響があることから、意見を聴取するなど慎重に検討されたい。

(次世代創生課)

1 業務の概要

次世代創生課は、総合計画、行財政改革、公共交通等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、一般寄附金、結婚活動支援事業、公共交通対策事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、公共交通の利用促進、SDGs推進事業（仮称）について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 公共交通対策事業における西脇市デマンド型交通運行管理業務委託について確認したところ、令和3年度から運行している、乗合タクシー「むすブン」5台の運行業務委託料であり、委託料（月額）については、1時間当たりの運行単価に、1か月の運行時間に乗じて得られる額から、その1か月間に事業者が得た「むすブン」の料金収入を減じて算定しているとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、公共交通の利用促進については、10月の乗合タクシー「むすブン」の利用者は3,024人、ループバス「めぐリン」の利用者は1,142人で、令和3年度の運行開始時から乗車人数は増えており、公共交通再編以前に比べ、市民の移動が活発になっていると言える。コミュニティバス、路線バスについては、利用者のニーズを把握しながら運行ダイヤに反映させていくなど運行事業者と連携し、利便性の向上につなげていきたいとの報告を受けた。引き続き、公共交通の利便性向上を図り、利用促進に努められたい。

(茜が丘複合施設)

1 業務の概要

茜が丘複合施設は、茜が丘複合施設の管理運営、男女共同参画の

推進、こどもプラザの運営等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、総務費雑入、茜が丘複合施設運営事業、男女共同参画推進事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、茜が丘複合施設の利用促進、第3次西脇市男女共同参画基本プランの策定、子育て支援の充実について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 茜が丘複合施設運営事業における遊歩道等舗装工事について確認したところ、施設の南側に設置された屋外広場の遊具を取り囲むように整備された遊歩道は、経年劣化等により段差や損傷などが生じていたため、利用者が安心して広場を利用できるよう舗装工事を行ったものであるとの説明を受けた。今後も、適切な維持管理を行い、利用者にとって安全で安心な施設となるよう努められたい。また、入札・契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である、子育て支援の充実については、こどもプラザは、新型コロナウイルス感染症拡大により4月25日から6月半ば及び8月20日から9月末まで休館となったが、その間は、子育て相談、西脇おやこ交流教室生への懇談、自宅で簡単にできる遊びやクッキングの紹介、各地域へ出向いての見守りや声掛けなどを実施した。再開後は、子どもの発達に必要な体験の機会を多く持てるよう、事業を実施している。また、今年度、新しく始めた産後の保護者と乳児を対象とした事業「ぴよぴよのつどい」では、産後に起こる不安や孤独感を軽減するための支援を実施している。こどもプラザは、新型コロナウイルス感染症対策のため利用制限を設けており、利用者数は見込めないが利用者の満足度を上げるように、アンケートの実施や日頃から保護者との対話を心掛けるなど、よりよい支援ができるよう努めていくとの報告を受けた。子どもは、西脇市にとっても大切な財産であり、安心して子育てができるよう支援されたい。

(財政課)

1 業務の概要

財政課は、市議会の議案及びその他議会、予算の編成及び執行管理、市有財産の取得及び処分等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、財産貸付収入、契約管理システム事業、庁舎管

理事業、庁用車管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、旧庁舎及び市民会館等の跡地活用の検討について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 契約管理システム事業について確認したところ、契約管理システム導入業務委託は、電子入札の導入に向けた環境整備であり、入札参加資格審査申請受付システム導入業務委託は、各事業者が指名願を提出するに当たり、その提出方法を現行の紙からインターネットを活用した提出に変更するものである。この2件は関連業務であることから、合わせて契約管理システム等導入業務委託として、11者による見積り合わせを実施したが、応札者が1者のみで不調となった。しかし、業者入替えは不可能と判断し、随意契約に切り替え、応札のあった業者と契約したものであるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、旧庁舎及び市民会館等の跡地活用の検討については、庁舎等総合調整担当が中心となって業務を進めており、庁舎等総合調整担当が説明したとおりであるとの報告を受けた。

(まちづくり課)

1 業務の概要

まちづくり課は、参画と協働のまちづくり推進、地区まちづくり実践補助事業、自治基本条例推進本部、人権施策の推進等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、総務費県補助金、一般コミュニティ助成事業、地区からのまちづくり事業、コミュニティセンター管理事業、住宅資金貸付金、各隣保館維持管理運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、自治基本条例の適正な運用と推進、地域自治協議会の推進、中心市街地活性化事業の推進、住宅資金貸付金未収金の回収、人権に関する指針の改定、今後の隣保館の在り方及び運営について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 総務費県補助金における地域再生大作戦集落元気度調査事業費補助金について確認したところ、人口減少や少子高齢化に伴う集落機能の低下等に起因する地域課題への対応を検討するため、県と市の連携事業として、小規模集落を対象とした調査や対策方針の策定に取り組んでいるもので、それらに係る経費を県が補助するものであり、今回の対象は、西嶋と八坂町の2集落であるとの

説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、中心市街地活性化事業の推進については、NPO法人に中間支援業務を委託し、市民活動を支援することにより活動を生み出し活性化を図る取組を継続している。しかし、事業を軌道に乗せるタイミングでコロナ禍による活動自粛となり、思ったような成果が出せていないが、相談業務は、令和元年度は111件、令和2年度は157件、令和3年度は10月末で50件と一定のレベルで推移しており、相談から市民活動へ発展していくよう取り組んでいくとの報告を受けた。今後も引き続き、活性化に向け、取り組まれない。
- (3) 懸案事項である、今後の隣保館の在り方及び運営（各館共通事項）については、隣保館は様々な人権問題解決の拠点、地域の総合的なコミュニティセンター機能を持った施設であり、また、人権に関わる地域の相談窓口も担っている。今後についても、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の場としての役割を担いながら、人権尊重のまちづくりの実現に向け取り組む必要がある。さらには、人権の視点を持った施策をまちづくり活動の中に位置付け、総合的・体系的に推進するとともに、隣保館の機能充実を図り、地域の絆づくりを進めるとの報告を受けた。隣保館は、人権問題解決の拠点であり、住民交流の場でもあるため、機能の充実を図られたい。

< 総務部 >

(秘書広報課)

1 業務の概要

秘書広報課は、秘書、市長会及び副市長会、広報・広聴活動等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、秘書課一般事務経費、市制15周年記念式典開催事業、広報事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、情報発信について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 市長交際費について、執行内容の説明と出納簿及び預金通帳等の提示を求めたところ、適正に出納処理が行われていたことを確認した。
- (2) 懸案事項である、情報発信については、全職員が広報の重要性を認識し、的確な情報発信を行うため、職員に対する研修を行うとともに、記者発表資料の作成ポイントの周知や広報紙面作成に

において読んでもらえる広報作りを実践している。「市民に伝わる広報」であることが最も大切なことであるため、市民目線に立った情報発信を心掛けるとともに、情報発信に対する職員の意識の高揚を図るとの報告を受けた。西脇市の話題を、市民だけでなく多くの方々に情報発信することは、大変重要なことであるため、大いに発信されたい。

(総務課)

1 業務の概要

総務課は、人事行政の総合企画、条例規則等関係規程の整備、給与の計算、文書審査及び各種統計調査、情報戦略に係る調査研究及び実施等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、総務費雑入、訴訟関係事業、市窓口手数料等キャッシュレス化推進事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、戦略的、総合的人事制度の確立、情報通信基盤整備について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 窓口手数料等キャッシュレス化推進事業における備品購入について確認したところ、新型コロナウイルス感染症対策として、証明書発行手数料等の支払いにおける市民と職員との接触機会の低減、また、支払方法の選択肢増加による市民の利便性向上を目的に、キャッシュレス決済端末と連携可能な「レジシステム及び自動釣銭機」を、戸籍住民課にレジ2式・自動釣銭機1式、税務課にレジ1式・自動釣銭機1式、総合市民センターにレジ1式・自動釣銭機1式を導入するものであり、令和4年1月中旬の運用を予定しているとの説明を受けた。また、見積合せ・契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 問題事項である、情報通信基盤整備について、テレビ難視聴地域の自主共聴組合においては、組合の保有資産である共聴施設・設備等が長期使用により老朽化してきており、資材の高騰や災害、落雷等による維持管理面での負担の増大に加え、地域人口の減少に伴う組合世帯数の減少、更にはインターネット光回線の普及に伴う光テレビ等への移行による脱退等、組合を健全に維持していく上で様々な支障が生じている。令和3年度事業として総務省が地上放送インフラの在り方について調査研究しており、その研究結果から今後の方向性が見えてくると考えており、動向を注視している。また、近畿総合通信局有線放送課に対し、共聴組合の課

題と補助制度創設の要望を伝え、総務本省地域放送推進室にも情報共有していただいているとの報告を受けた。地域格差なくテレビの視聴ができるよう、対応されたい。

(税務課)

1 業務の概要

税務課は、賦課担当、収税対策担当で構成されており、市税の賦課徴収の全般にわたる事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、市税の状況、市税還付金、税務一般事務経費、一般被保険者保険税還付金などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、軽自動車OSS（ワンストップサービス）の導入、課税事務全般、固定資産税課税客体の正確な把握及び適正な評価、収納率の向上、適正な公金管理の徹底について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 監査実施時点における市税の収納状況をみると、9月末現在の市税の調定総額 4,628,005千円に対し、2,682,818千円で収納率は58.0パーセントで前年比 1.2ポイントの増となっている。また、国民健康保険税は9月末現在の調定総額 960,496千円に対し、収納済額は 226,534千円で収納率は23.6パーセントで前年比 0.6ポイントの増となっている。
- (2) 税務一般事務経費における土地分合筆異動修正業務委託について確認したところ、固定資産税にかかる課税客体の的確な現状を把握し、固定資産税課税業務の適正かつ効率化を図ることを目的に、地番図の異動更新を行う業務であるとの説明を受けた。また、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (3) 懸案事項である、軽自動車OSS（ワンストップサービス）については、令和5年1月から軽自動車税環境性能割及び種別割の申告等（新規新車のみ）の電子化が実施される。また同時に、継続検査時の軽自動車税種別割の納税確認の電子化「軽ジェンクス」が全市区町村を対象に開始される。これに伴い、市窓口における継続検査用納税証明書発行の対応件数が減少することが想定される。また、口座振替者の継続検査用納税証明書発行が不要となり、経費削減にも繋がることから、軽自動車税関係手続の電子化を推進していくとの報告を受けた。納税者の利便性の向上及び経費削減に向け、推進されたい。

<福祉部>

(社会福祉課)

1 業務の概要

社会福祉課は、部内の管理調整、民生児童委員協議会活動、生活保護法、障害者計画、障害福祉計画、ひきこもり支援等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、民生費雑入、生活困窮者自立支援事業、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業、障害者地域活動支援センター維持管理事業、手話通訳者等派遣事業、重症心身障害児向け通所支援事業所等整備促進事業補助金などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、地域福祉計画の推進、保護の適正実施、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う相談支援の充実、ひきこもり支援の推進、障害者基本計画及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の推進、障害者差別解消法の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 重症心身障害児向け通所支援事業所等整備促進事業補助金について確認したところ、重症心身障害児は、体調不良等によりサービス利用が不安定になりやすい傾向にあり、重症心身障害児向け通所支援事業所開設においては、利用人数が十分に確保できないことが新規参入を拒む要因の一つとなっている。当該補助金は、利用人数が確保できなかったことにより得られなかった報酬分を助成することにより、新規参入を促進し、また、重症心身障害児が、身近な地域で支援を受けられる環境整備を目的とするものであるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、地域福祉計画の推進については、令和2年3月に、計画期間を令和2年度から7年度までの6年間とした、第3次西脇市地域福祉計画を策定し、「ほっこりいいね・西脇市～みんなが安心・心つながるまちづくり～」を基本理念として、西脇市に暮らす全ての人が、お互いに優しさと思いやりの気持ちを持って、つながり、助け合い・支え合いの輪を広げることで、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、計画に掲げた各施策を実施している。令和3年度は、計画の進捗状況の管理・評価を行っていくための「第3次地域福祉計画進捗管理表」に基づき、令和2年度に実施した事業について、各担当課への調査及び評価を行っている。今後も引き続き、計画の実施状況の把握・評価を行い、計画の着実な推進に努めるとの報告を受けた。安心して暮

らせる地域共生社会の実現を目指し、推進されたい。

(長寿福祉課)

1 業務の概要

長寿福祉課は、高齢者福祉対策の総合企画、介護保険事業計画、介護保険事業の運営、介護保険サービス基盤の整備促進、地域包括支援センター等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では、社会福祉費負担金、老人クラブ運営費助成事業、要介護認定者移動支援事業、フレイル予防訪問指導事業、介護保険特別会計では、介護保険料、介護保険一般事務経費、地域包括支援センター運営事業、地域密着型介護サービス給付事業、成年後見制度利用支援事業、認知症サポーター等養成事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、介護サービスの適正利用の促進、地域密着型サービスの整備の推進、要介護認定者移動支援事業の開始、フレイル予防訪問指導事業の新規実施について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 要介護認定者移動支援事業における扶助費について確認したところ、令和3年4月の公共交通の再編により、乗合タクシー及び市街地を巡回するコミュニティバスが整備された。これにより、高齢者については移動手段の拡充が図れることから、従来の80歳以上にタクシー券を交付する高齢者移動支援事業を見直し、心身の状態により乗合タクシーの利用が困難な要介護認定者を対象とした制度に移行し、令和3年8月1日から実施しているものであるとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、フレイル予防訪問指導事業の新規実施については、フレイル予防訪問指導事業は、フレイル状態にある高齢者に対し、要介護状態にならないよう予防するための支援を行う事業であり、フレイル状態にある高齢者に対し、まず、看護師が訪問しフレイル予防を目的とした保健指導や運動教室等を紹介し、次にその中で、運動教室等に参加しない人に対し、自宅で運動習慣を身につけられるよう理学療法士による訪問指導を実施するものである。医師会等関係機関への説明、理学療法士派遣について西脇病院と委託契約及び打合せ、健康課との連携や在宅介護支援センターへの依頼により抽出した対象者への働きかけを行っているとの報告を受けた。高齢者の介護予防は、大変重要なことであり、関係機関や対象者等へ十分な周知、説明を行い、事業の実施

- ・推進に取り組まれたい。

(こども福祉課)

1 業務の概要

こども福祉課は、こどもの笑顔をはぐくむ条例、茜が丘複合施設との連携・調整、ファミリー・サポート・センター事業、児童手当等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、民生費雑入、子ども・子育て支援事業、子育て応援ライフプラン事業、出産応援特別給付金事業、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、子育て世帯に係る新型コロナウイルス感染症緊急対策について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 出産応援特別給付金事業における給付金について確認したところ、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、経済的な負担とともに精神的な不安を感じながら過ごされた妊産婦に対し、安心して出産や子育てができるよう、特別に支援を行うもので、財源は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用しているとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、子育て世帯に係る新型コロナウイルス感染症緊急対策については、出産応援特別給付金事業、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業により給付金を支給している。また、12月補正の子育て世帯への臨時特別給付金についても、順次支給しているとの報告を受けた。今後も引き続き、子育て世帯やひとり親世帯にとって、安心して生活できるよう事業を推進されたい。

<くらし安心部>

(健幸都市推進室)

1 業務の概要

健幸都市推進室は、スマートウェルネスシティ施策の総合調整、個別処方型運動教室、健幸アンバサダーの養成等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、衛生費雑入、健幸運動教室事業、健幸ポイント事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されたと認められた。

懸案事項又は問題事項については、スマートウェルネスシティ施策の推進、健幸運動教室 Ni-Coの参加者が増大する場合の既存3会場での受入方法、事務負担の効率化について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 健幸ポイント事業における飛び地自治体連携による成果連動型スポーツ健康まちづくり事業運營業務委託について確認したところ、当該業務は、西脇市・福井県大野市・京都府南丹市・岩手県金ヶ崎町の4市町が、広域連携して取り組むもので、成果連動型民間委託契約となっている。業務内容は、健幸ポイント事業に係る、中間支援業務、運営及びシステム提供、評価業務となっており、契約先は、合同会社健幸都市InnovationCompany4で、筑波大学の久野教授が興した大学発ベンチャーの(株)つくばウェルネスリサーチ及び(株)タニタヘルスリンク、国立大学法人筑波大学が、本プロジェクトのために共同で設立されたものであるとの説明を受けた。なお、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である、健幸運動教室 Ni-Coの参加者が増大する場合の既存3会場での受入方法については、当初の想定では、2年間で運動習慣が定着するだろうと「2年卒業」で制度設計していたが、参加者からの継続要望が強いことや、教室がなくなった場合の運動習慣継続率の観点から、制度設計の見直しが必要となっている。しかし、希望者を受け入れ続けるには、教室の受入人数の問題がある。令和5年度までは、既存会場の定員増とそれに伴う若干のコスト増の範囲で対応可能であるが、令和6年度以降は、サテライト会場の追加や機器の設置、指導員配置等の課題が出てくる。そこで、令和5年度中に実施予定の中間評価で、健康寿命の延伸に伴う医療費及び介護給付費の抑制効果を検証する予定であり、当該結果に基づいて事業の在り方、また、ひいては事業そのものを継続するか否かを判断する必要があると考えているとの報告を受けた。運動習慣の継続は、健康寿命の延伸、医療費及び介護給付費の抑制につながると考えられるため、引き続き取り組まれない。

(新型コロナウイルスワクチン接種対策室)

1 業務の概要

新型コロナウイルスワクチン接種対策室は、令和3年度から新設されたもので、新型コロナウイルスワクチン接種に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況、新型コロナウイルスワクチン接種事業の執行内容について見たところ、監査した限りにおいて、適正に執行されたと認められた。

懸案事項又は問題事項については、新型コロナウイルスワクチン接種事業（3回目接種による期間延長対応）について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況について確認したところ、1、2回目の接種時には、西脇市では、医療従事者や施設入所者等を除く一般の方に対して、集団接種と個別接種を実施した。3回目の追加接種は、医療従事者等も含めて、西脇市が実施主体となっており、2月1日から集団接種及び個別接種ともに開始し、国が示す1日100万回ペースでの接種が行える体制を整えている。また、2月17日現在の接種率は、1回目が87.9パーセント、2回目が87.4パーセント、3回目が22.8パーセントとなっている。なお、今後見込まれる5歳から11歳までの小児へのワクチン接種については、3月中旬から集団接種で実施する予定で調整が済んでいるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、新型コロナウイルスワクチン接種事業（3回目接種による期間延長対応）については、2つの懸案事項を想定している。1つ目は、5歳から11歳までの小児へのワクチン接種で、小児用ワクチンは2月中に納入があり、3月から接種が可能となる見込みであり、小学生以下にも感染者が相次いで発生していることから、迅速かつ効果的にワクチン接種ができるよう、西脇市多可郡医師会等との調整を進め、接種体制を整えている。2つ目は、ワクチンの誤認防止対策で、追加接種ではファイザー社製、武田／モデルナ社製、小児用のファイザー社製の3種類のワクチンが供給されることとなり、ワクチンの取扱いに際しては、複数名で確認するなど誤認防止対策をとってきたが、今後、より一層の注意を図りたいとの報告を受けた。ワクチン接種事業は、大変重要な事業であり市民の安全を守るため、鋭意取り組まれたい。

（戸籍住民課）

1 業務の概要

戸籍住民課は、部内の管理調整、各種申請書及び届出書の受付、証明書の交付、住民基本台帳の整備及び管理、戸籍簿の整備及び管理、印鑑登録、基礎年金、マイナンバーカードの交付等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、戸籍住基一般事務経費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されたと認められた。

懸案事項又は問題事項については、戸籍法の一部改正に伴う戸籍情報システムの改修等、マイナンバーカードの交付関連事務の効率化、おくやみコーナーの見直しについて、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 戸籍住基一般事務経費における社会保障・税番号制度に係る個人番号カード等関連事務負担金について確認したところ、マイナンバーカード作成等の事務は、地方公共団体情報システム機構に委任しており、その負担金である。負担金の額は、当該機構がマイナンバー関連事務に要した年間経費を、各市区町村の人口で按分して決定している。また、負担金は、全額マイナンバーカード交付事業費補助金として、国から交付されるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、戸籍法の一部改正に伴う戸籍情報システムの改修等については、戸籍法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が令和元年5月31日に公布され、公布から5年の間に行政手続における戸籍謄抄本等の添付省略や本籍地以外での戸籍謄抄本の発行が可能となる。令和3年度は、戸籍副本データを全件送信し、現在は、戸籍の附票への住民票コードの紐づけ作業を行っている。令和4年度は、法務省で設置予定の戸籍情報連携システムや他の行政機関との情報連携のための、情報提供用個人識別符号の取得作業を行う予定であるとの報告を受けた。

(保険医療課)

1 業務の概要

保険医療課は、国民健康保険事業総括運営、国保給付、退職者医療、医療費の適正化及び保健事業、国保運営協議会、特定健康診査等及び健康づくり事業、後期高齢者医療、兵庫県後期高齢者医療広域連合との連絡調整、福祉医療等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では、民生費雑入、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、国民健康保険特別会計では、県補助金、一般被保険者返納金、国保一般事務事業、保健衛生普及一般事務事業、後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療保険料、保険料還付事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、国民健康保険制度の円滑かつ

適正な運営、後期高齢者医療制度の円滑な運営について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 国保一般事務事業におけるレセプト点検業務委託について確認したところ、医療機関等が保険者に請求する診療報酬の明細書（レセプト）等の記載内容が正確なものであるか、また、国民健康保険の被保険者資格がない者に対して、診療費用の請求がされていないかなど審査・点検する業務であり、医療事務知識の豊富な業者に業務を委託することで医療費の適正化を図ろうとするものであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である、後期高齢者医療制度の円滑な運営については、後期高齢者医療保険料は、保険料率の改定や低所得者の軽減特例措置の見直しにより、年々増加している。保険料や医療機関窓口における自己負担限度額は、被保険者の所得や世帯構成、世帯の課税非課税状況等の影響を受けるため複雑であることから、丁寧かつきめ細かな説明に努めている。令和4年度には、保険料の改定が行われることとなり、兵庫県後期高齢者医療広域連合において算定が行われており、また、賦課限度額が、現在の64万円から66万円に引き上げられる。さらに、令和3年度、医療制度改革関連法（全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律）が、国会において可決・成立し、令和4年10月1日から、現行の医療機関窓口における自己負担割合1割・3割に加え、2割負担が新設される。このような保険料の改定及び医療制度改革について、遅滞なく情報収集を行い、西脇市の状況に照らして兵庫県後期高齢者医療広域連合等と連携を密にしながら、被保険者に対して的確に広報を行い、問合せに対してはわかりやすく説明するように努めるとの報告を受けた。引き続き被保険者に対して的確な情報提供と丁寧な説明をされたい。

（健康課）

1 業務の概要

健康課は、健康づくりセンターの総括、健康づくり事業の企画・運営、各種予防接種、感染症予防、健康診査、健康増進事業、歯科保健事業、母子保健事業、介護予防事業、食育、自殺防止対策等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では、衛生費実費徴収金、自殺予防啓発事業、健康づくりセンター施設管理事業、健康診査事業、

がん患者アピアランスサポート事業、高齢者保健事業、介護保険特別会計では、介護予防普及啓発事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施、がん検診受診率向上対策について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) がん患者アピアランスサポート事業について確認したところ、兵庫県がん患者アピアランスサポート事業実施要綱に基づいた西脇市の規程により実施しており、がんの化学療法や放射線療法による脱毛や手術による乳房切除など、治療による外見変化を補完するためのウィッグや補正下着等の補正具の購入費用を助成することで、がん患者の心理的負担を軽減し、社会参加を促し、療養生活の質の向上を図ることを目的としているとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、がん検診受診率向上対策については、平成30年度から2年連続で、5がん（肺・胃・大腸・子宮・乳）の検診受診率が低下している。また、兵庫県において、令和3年度がん検診受診率向上に係る重点都市に選定されている。今後は、無料クーポン対象者のうち、未受診者や過去の受診者のうち未申込者（非継続受診者）に対して、ナッジ理論などを用いた受診勧奨を行い、また、医師会や企業等関係機関と連携し周知及び啓発を図り、町ぐるみ健診時にマンモバスによる乳がん検診同時実施の体制整備を検討するなど、受診率の向上に取り組むとの報告を受けた。市民の健康管理とがんの早期発見に向け、受診率の向上に、取り組まれない。

（環境課）

1 業務の概要

環境課は、環境保全対策の企画及び総合調整、太陽エネルギー・バイオディーゼル燃料等の再生可能エネルギーの総合企画、市民や地域の主体的な緑化活動の支援のほか、環境審議会、西脇市公営墓地、狂犬病予防等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では、一般寄附金、衛生費雑入、西脇多可行政事務組合負担金、環境課事務事業、公営墓地特別会計では、公営墓地の区画利用状況及び管理手数料、太陽光発電事業特別会計では、太陽光発電所管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、第2次環境基本計画の進行管理、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進行管理、災害廃棄物処理

計画の策定について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 一般寄附金について確認したところ、西脇市内のマックスバリュ小坂店と寺内店において、お客さまが令和2年度中に購入されたレジ袋代金から、レジ袋の原価を控除した収益金について、マックスバリュ西日本㈱より寄附があったものであるとの説明を受けた。〔イオングループとしての全国的な取組〕
- (2) 懸案事項である、第2次環境基本計画の進行管理については、エコネットにしわきの取組として、段ボールコンポスト普及、環境美化パトロールへの参加、行政の取組として、エコネットにしわきの支援、継続した環境測定の実施、創エネ省エネ等設備の導入支援などを行っている。今後は、計画の取組状況や目標の達成状況等を毎年把握し、その情報を環境審議会に報告するなど、多方面からの意見や提言を求めながら計画を進めるとの報告を受けた。適正な進行管理に努められたい。

（防災安全課）

1 業務の概要

防災安全課は、消費生活センター、消費者協会、法律相談、犯罪被害者等の支援、生活安全・防犯、交通安全啓発及び交通事故防止、防災計画及び防災会議、自主防災組織、災害対策、防災行政無線、消防団、北はりま消防組合等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般寄附金、生活交通安全啓発事業、消費者対策事業、防犯活動支援事業、災害対策一般事務経費、消防団運営事業、消防施設等整備費補助事業、災害対応経費、地域防災組織育成助成事業などについてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、防災行政無線の整備、自主防災組織の活性化、消防団員の確保について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 地域防災組織育成助成事業における地域防災組織育成助成事業補助金について確認したところ、一定地域の住民が、当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織又はその連合体（自主防災組織）において行う、災害の被害防止活動及び軽減活動に直接資するものの整備に関して、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として行っているものである。補助金の応募については、市及び県を經由して行うこととなっており、令和3年度は黒田庄町田高が応募され、交付決定されたものであり、財源は全て一般財団法人自治総合センターからの助成金であ

るとの説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、自主防災組織の活性化については、平成30年度に実施した災害時における自治会活動に関する調査結果から、各自主防災会での活動内容にばらつきがあることから、市内の自治会（自主防災会）を単位とする「地区防災計画」を作成していただくため、令和元年度から説明会の実施や作成支援を行っている。現在、80自治会中79自治会で計画の作成・見直しが完了しており、計画の作成が進んでいない自治会へ、現状や課題の聞き取りを行うとともに計画の必要性を説明し、引き続き作成に向けて支援を行うとの報告を受けた。自主防災組織の活動は、災害等の発生時や事前防止活動など、大変重要なものとなるため、活性化に向け取り組まれない。

<産業活力再生部>

（農林振興課）

1 業務の概要

農林振興課は、農業の振興、農業振興地域整備計画、担い手の育成支援等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、農林水産業費雑入、農業振興施設管理事業、農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付事業、経営体育成支援事業、日本酒審査会兵庫開催市町負担金、山田錦転換対策緊急支援事業交付金などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、スイーツファクトリー支援事業の円滑な推進、農業の担い手の確保、有害鳥獣対策について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 山田錦転換対策緊急支援事業交付金について確認したところ、山田錦の大幅な減産による離農や不作付農地の拡大を防止するため、主食用米を20アール以上作付けし、販売する農家に対して1袋（30キログラム）あたり700円を助成するもので、10アールあたり16袋が上限となっているとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、農業の担い手の確保については、認定農業者数は、令和3年度で34名となる予定であるが、耕作者の減少により認定農業者や集落営農など、地域農業の担い手にかかる負担は大きくなってきている。担い手の作業効率や生産性の向上を図るために、農地中間管理事業等を活用し、農地の集約・集積を推進していく。また、認定新規就農者は、スイーツファクトリー支援事業の推進などにより、令和3年度で8名となる予定である。今

後も、インターンシップ制度等により、新規就農者の確保に努めるとの報告を受けた。大変困難なことではあるが、地域の農業を守るため、引き続き就農者の確保に努められたい。

(農村整備課)

1 業務の概要

農村整備課は、森林整備、土地改良事業等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、森林整備基金繰入金、土地改良一般事務経費、住吉農村公園管理事業、市営土地改良事業、森林環境譲与税事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、土地改良施設の計画的な改修、間伐・枝打ちなど造林事業の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 市営土地改良事業における合山井堰改修工事について確認したところ、当該井堰は昭和56年に河川改修に合わせて改修したゴム製の井堰であり、設置から約40年が経過している。老朽化が進む中、令和元年度と2年度において、施設の機能診断調査や有効な対策検討及び実施設計を行い、国県の補助を受け、井堰のゴム堰を取り替えるものであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である、間伐・枝打ちなど造林事業の推進については、除間伐等の森林整備が遅れ、森林が本来有する公共的機能が損なわれている中、適正な森林環境を保持するため、森林整備100パーセント作戦推進事業などの補助制度や西脇市森林整備基金を活用して除間伐や造林を実施し、森林の持つ保水力を向上させ災害に強い森づくりを北はりま森林組合と連携し推進しているとの報告を受けた。引き続き、適正な森林環境の保持に努められたい。

(商工観光課)

1 業務の概要

商工観光課は、商工業の振興、企業立地の推進、中小企業等の融資、観光の振興、西脇ファッション都市構想、ふるさと納税等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、ふるさと西脇「日本のへそ」基金寄附金、

キャッシュレス決済普及・消費促進事業、中小企業支援事業、西脇ファッション都市構想推進事業、日本のへそ日時計の丘公園管理運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、地場産業の振興「ファッション都市構想の推進」、企業立地の推進、起業・創業の推進、観光交流人口の拡大（観光交流推進ビジョンに基づく事業の推進）、ふるさと納税の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 寄附金に係るふるさと西脇「日本のへそ」基金寄附金の収納状況について確認したところ、令和4年1月末では約6億5,970万円となっており、前年度と比較すると1.04倍と微増となっている。9月末までは、前年度比1.4倍と好調であったが、10月以降失速しこのままでいくと、令和3年度決算見込みは約7億円となる。

主な要因は、主力である日本酒と黒田庄和牛・神戸ビーフの減少である。寄附額確保に向け、納税者は、納税というよりショッピング感覚でもあるため、返礼品の競争力強化・改善、広告掲載サイトの調査研究、寄附サイトの見せ方強化、リピーター確保などに取り組み、寄附額確保に努めるとの説明を受けた。

(2) キャッシュレス決済普及・消費促進事業について確認したところ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域事業者での買い物利用と、新しい生活様式に適した非接触型の決済システムの普及促進を目的として行ったもので、6月と1月にキャンペーンを実施した。内容としては、対象店舗でPay Pay決済を利用した買い物に20パーセントのポイントを還元するものであるとの説明を受けた。

(3) 懸案事項である、起業・創業の推進については、令和2年度に「創業支援事業計画」の5年間の延長が認定され、当該計画に基づき創業に関する相談や国、県、市が行う支援施策の紹介を行うとともに、創業支援事業者である西脇商工会議所や男女共同参画センターと連携し、創業セミナーなどを開催している。認定創業支援機関を含め、中小企業支援機関の存在・役割を広く周知し、起業者の抱える問題解決につなげ、創業後においては、フォローアップ支援や課題解決を図り、伴走型支援を行っていく。また、新しい生活様式の導入により働き方改革が進む中、小規模で少ない資金で始められるビジネスに対して、スタートアップと事業継続できるよう細やかな支援を検討していくとの報告を受けた。引き続き細やかな、起業・創業支援に努められたい。

<建設水道部>

(建設総務課)

1 業務の概要

建設総務課は、部内の管理調整、国及び県事業（道路、河川等）の促進、地籍調査、公共用地の取得及び補償等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、土木費県補助金、建設総務課事務事業、土木総務一般事務経費、地籍調査事業などの執行内容について見たところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、国道 175号（東播丹波連絡道路）の整備促進、地籍調査事業の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 地籍調査事業における地籍調査現地測量等委託について確認したところ、市原町・大木町の一部約 106ヘクタールの一筆地調査（現地立会い）、大垣内の一部約31ヘクタールの一筆地調査（現地立会い）を行うものである。また、地籍調査は、事業効果の得やすい平野部約 2,400ヘクタール（机上計算）を、平成21年度から30年かけて進める計画となっているとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である、国道 175号（東播丹波連絡道路）の整備促進については、令和 2年 3月に寺内ランプから大伏ランプ間の 2.1キロメートルが 2車線で部分開通し、残る下戸田から寺内ランプ間の 3.1キロメートルも着実に工事が進んでいる。令和 3年 4月には、近畿地方整備局から令和 8年春の 2車線での全面供用開始がプレス発表された。また、用地取得については、2月で全ての契約が完了し、西脇北バイパスについては順調に進んでいる。今後も、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら、前年度初めて実施した「国道 175号東播丹波連絡道路早期実現促進大会」を継続して実施するとともに、西脇北バイパスの早期開通と黒田庄町大伏から丹波市氷上地域間のルート決定、早期事業化に向け、国道 175号整備促進期成同盟会やオール西脇による、国（近畿地方整備局・国土交通省・財務省）及び地元選出国會議員への、要望活動を引き続き行っていくとの報告を受けた。西脇北バイパスの早期全線開通、黒田庄町大伏から丹波市氷上地域区間の早期事業化に向け、引き続き関係機関への要望活動に取り組まれない。

(施設管理課)

1 業務の概要 (一般会計)

施設管理課は、市道、河川及び水路の占用その他管理、市道、河川及び公園施設の維持管理等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、未収金、道路管理事業、公園維持管理事業、道路台帳管理事業、道路維持管理事業、中央駐車場管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、市道、河川及び水路等の管理、都市公園等の管理、西脇中央駐車場の在り方について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 道路維持管理事業における三和西脇線ほか街路樹剪定工事について確認したところ、通行者の安全を確保するため、市が管理する21路線約 1,400本の街路樹のうち、18路線 743本の街路樹の剪定と8本の枯れ木の撤去を行ったものであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

(2) 懸案事項である、市道、河川及び水路等の管理については、市道においては、安全で円滑な通行を確保するため、舗装の修繕、街路樹の剪定、道路照明、カーブミラー等の維持管理を行い、また、河川においては、河川環境整備事業を委託するなど、適正管理に努めている。今後も、引き続き適正な管理を行うとともに、パトロール体制及び現場対応の強化、維持管理の在り方について検討を行うとの報告を受けた。引き続き、安全で安心な交通インフラ等を確保するため、適正管理に努められたい。

(工務課)

1 業務の概要 (一般会計)

工務課は、道路・河川・水路の改良及び維持補修、橋りょう長寿命化、都市公園の整備等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、急傾斜地崩壊対策事業、広域道路ネットワーク事業、公園施設長寿命化対策事業、新庁舎周辺道路整備事業、橋りょう維持事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、橋梁長寿命化計画の推進、通学路の安全確保について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 広域道路ネットワーク事業における三和西脇線ほか路面性状調

査業務委託について確認したところ、市道認定路線は1,117路線あり、実延長は約411キロメートルとなっている。経年劣化した市道の舗装修繕には、多額の費用が必要となることから、路面性状調査を行い、舗装維持管理計画を作成することにより、防災・安全交付金を活用して舗装修繕工事ができるため、行うものである。路面性状調査とは、自動測定装置により舗装のひび割れ、わだち掘れ、平坦性及びパッチング箇所数を調査し、そのデータを基に道路の現状を把握する調査であるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

- (2) 問題事項である、通学路の安全確保については、教育委員会や警察など関係機関と協力し、通学路の安全対策が必要な箇所について合同点検を行い、対策の検討・協議を行っている。さらに、通学路交通安全プログラムに基づき、路肩のカラー化や交差点改良などの安全確保対策工事を実施している。引き続き、合同点検、対策必要箇所の提案・協議を行うとともに対応方針についても検討を行っていく。また、路肩のカラー化に加え、令和4年度からは、信号機のない横断歩道周辺のカラー化にも取り組んでいくとの報告を受けた。通学路の安全確保は、児童、生徒にとって大変重要なことであり、今後も引き続き、取り組まれない。

(都市計画課)

1 業務の概要

都市計画課は、都市計画、土地利用計画等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、都市計画道路調査事業、街路整備事業、土地利用計画事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、立地適正化計画の推進、土地利用計画の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 都市計画道路調査事業における(都)和布郷瀬線沿道地区区画整理事業検討業務委託について確認したところ、(都)和布郷瀬線の組合施行による土地区画整理事業での事業化に向け、地権者の合意形成を図るため、勉強会等の開催を支援するものである。

7月には、土地区画整理事業の基本的な仕組み、個々の換地・減歩の定め方等について、11月には、土地区画整理事業を組合施行で行うことの、特徴や事業の流れについての説明会を行った。今回、説明を行ったことにより、具体的な質問等が出るようになった。

てきており、利権関係者の意識や理解度が上がってきていると感じた。令和4年度は、概略の換地案の作成にあたり、整備後の土地利用についてアンケートを予定しており、合わせて、個別の対応も行っていきたいと考えているとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

- (2) 懸案事項である、土地利用計画の推進については、市街化調整区域では、他の地域と比べて人口の減少が顕著で空き家・空き工場の増加による住環境の悪化が懸念されている。また、市街化区域内にまとまった規模の工場適地を配置することが困難となっていることから、市街化調整区域内の低未利用地を活用し、地域の活性化を目指す必要がある。兵庫県では、地域の魅力を創り出し、活力を高めるため、市街化調整区域等の土地利用の推進方策について、有識者等の意見を聴取する「兵庫県土地利用推進検討会」を開催しており、西脇市長もメンバーである。引き続き、兵庫県へ必要な働きかけを行うとともに、既存制度の活用や新しい制度を有効に活用できるようPRに努めるとの報告を受けた。地域の活性化に向け、土地利用計画の推進を図られたい。

(建築住宅課)

1 業務の概要

建築住宅課は、市有公共施設の建築設計、市営住宅の建設（計画）・管理、空き家等対策、移住・定住の促進、茜が丘住宅分譲等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、住宅使用料、空き家等対策推進事業、住宅維持管理事業、市営住宅整備事業、市営住宅長寿命化対策事業、茜が丘宅地供給事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、空き家対策の推進、公共施設等総合管理計画の推進、住宅行政の人員の確保について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 市営住宅長寿命化対策事業における市営住宅殿ヶ丘団地浴室等改修工事について確認したところ、当該団地は、昭和60年建築で約40年経過しており、西脇市営住宅長寿命化計画に基づき、浴槽、流し台、洗面台、給湯設備を改修したものであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

- (2) 懸案事項である、空き家対策の推進については、令和3年3月

集計時点で、市内で確認した空き家は 811件で、その内、老朽化が進んでいる空き家が54件、特定空家候補が16件となっている。また、空き家予備群（65歳以上のみの世帯）も約 4,000件あり、人口減少に伴い、空き家予備群が空き家等へなることが懸念される。今後は、令和3年6月に制定した「空家等の適正管理に関する条例」を基に、適正管理に向け市内各課と連携を深め、特定空家等候補については、特定空家等に認定し対応していく。また、地域と一体となって取り組み、指導していくとの報告を受けた。空き家対策は、大変困難な案件ではあるが、所有者、地域住民、関係機関等と十分調整を図り対応されたい。

＜企業会計＞

1 業務の概要

建設水道部のうち経営管理課、施設管理課、工務課の3課が企業会計を担当している。

経営管理課は、上下水道事業の総合調整及び経営、水道事業会計及び下水道事業会計の財務等に関する事務を担当している。

施設管理課は、上下水道施設の維持管理及び効率化、上下水道施設の広域連携等に関する事務を担当している。

工務課は、上下水道事業の整備計画、上下水道施設の整備・改築工事等に関する事務を担当している。

（水道事業会計）

1 監査の結果及び意見

水道事業会計については、1月末現在、給水量が 3,263,957立方メートル、事業収益が 904,745千円（給水収益 691,439千円、その他（下水道使用料等徴収事務委託料など） 213,306千円）に対し、事業費用が 848,062千円（人件費23,793千円、委託料74,983千円、修繕費17,144千円、動力費42,545千円、受水費 168,269千円、減価償却費 477,793千円、企業債利息16,851千円など）で、純利益は 56,683千円となっている。

当該会計のうち、収益的収支における原水及び浄水費、給水及び配水費、業務及び総係費、資本的収支における固定資産売却代金、建設改良費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に処理されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、持続可能な事業経営、持続可能な水道事業（効率的な施設運営）、水道施設の更新及び改良について、進捗状況等の報告を受けた。

また、令和4年3月31日には上戸田浄水場での実地たな卸し検査

に立ち会い、原材料及び支給材料、薬品、量水器について数量の確認等を行ったところ在庫数値に誤りはなく、保管状況についても良好であり、適正に処理されていると認められた。

- (1) 水道料金のうち過年度分についてみたところ、1月末現在において過年度未収金（平成23年度から令和2年度まで、909件、約7,918千円）が生じているが、令和2年度同期と比べ減少している。令和2年度と同様、滞納常習者に対する訪問面談や1期末納での給水停止通知の実施等、未収金解消と新たな未納者の発生防止に向け取り組まれており、鋭意努力されている。今後もお客さまセンターと連携し、効率的な徴収事務に努められたい。
- (2) 委託料における西脇市水道ビジョン及び経営戦略改定業務委託について確認したところ、平成24年3月に、令和3年度までの10年間を計画期間とする「西脇市水道ビジョン」を策定し、施策を展開してきた。また、平成29年1月に、令和18年度までの20年間を計画期間とする「西脇市水道事業経営戦略」を策定し、各種取組を進めてきたが、この度、水道ビジョンの計画期間が終了を迎え、経営戦略においては5年に1度の見直し時期を迎える中、両者は相互に深く関連するものであることから、計画期間の同一化と効率化を図るため、両者を統合し「西脇市水道ビジョン・経営戦略」として改定するものである。水道ビジョンについては、50年、100年先を見据えた基本理念を示し、これを具現化するための、理想像や施策、具体的な実現方策を定め、経営戦略については、水道ビジョンにおける実現方策に取り組むための具体的な経営計画を定めるものであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。
- (3) 問題事項である、水道施設の更新及び改良については、老朽管の更新及び耐震化工事は、令和3年度計画していた約700メートルが3月末に完成予定であり、管路の耐震化率は30.7パーセントとなる見込みである。また、新水源（河川水：日950立方メートル）を取得し、第1水源地において実施している取水施設の改良工事については、3月末の完成予定であったが、昨今の世界的な半導体不足により、制御機器の入手が困難なことから、令和4年度に繰り越し6月末の完成予定である。令和4年度以降の、老朽管の更新及び耐震化工事についても、債務負担行為を活用するなど、早期発注に努めるとの報告を受けた。水道事業は、市民生活に欠かすことのできないインフラであり、水道水の安定供給と施設の健全な保持に努められたい。

（下水道事業会計）

1 監査の結果及び意見

下水道事業会計については、1月末現在、有収水量が2,921,713立方メートル、事業収益が1,422,436千円（使用料560,542千円、その他（一般会計負担金など）861,894千円）に対し、事業費用が1,384,079千円（人件費43,664千円、動力費28,725千円、修繕費9,983千円、委託料61,099千円、流域下水道維持管理負担金129,451千円、減価償却費949,879千円、企業債利息148,621千円など）で、純利益は38,357千円となっている。

当該会計のうち、収益的収支における管渠費、雨水管渠費、雨水ポンプ場費、業務及び総係費、資本的収支における建設改良費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に処理されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、持続可能な事業経営、持続可能な下水道事業（効率的な施設運営）、下水道処理施設統廃合の推進、浸水対策の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 下水道使用料の収納状況についてみたところ、1月末現在において過年度未収金（平成23年度から令和2年度まで、807件、約5,693千円）が生じているが、令和2年度同期と比べ減少しており、回収に鋭意努力されている。今後も、水道事業同様お客さまセンターと連携し、効率的な徴収事務に努められたい。
- (2) 受益者負担金の収納状況についてみたところ、1月末現在において過年度未収金（平成11年度から令和2年度まで、31件、約1,176千円）が生じているが、令和2年度同期と比べ減少しており、回収に鋭意努力されている。引き続き下水道整備及び受益者負担金制度への理解を求めるとともに、支払困難者の納付相談を行うなど、徴収事務に努められたい。
- (3) 特定環境保全公共下水道事業における黒田庄浄化センター長寿命化（その8）工事について確認したところ、下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設を計画的かつ効率的に管理していくため、継続して更新工事等を実施するもので、令和3年度は、水処理棟内にある濃縮汚泥掻き寄せ機、濃縮汚泥ポンプ、脱臭ファンの更新を行ったものであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていたことを確認した。
- (4) 問題事項である、浸水対策の推進については、平成30年7月豪雨で被害のあった、黒田庄町田高、黒田庄町前坂を中心に、両地区の流域となる黒田庄町船町、黒田庄町石原、黒田庄町黒田、黒田庄町喜多においても「水の学習会」を開催し、事前防災行動計

画（タイムライン）を作成した。さらに、雨天時には、各地区がタイムラインに基づき浸水対策を実践し、その効果について確認した。引き続き、河川増水時の対策効果を確認・検証し、必要に応じて中長期の対策工事を検討していく。また、各地区で「水の学習会」を開催するなど、地域と一体となった浸水対策を推進していくとの報告を受けた。対策工事などは、行政主導で行われると思うが、豪雨等における浸水対策の初動は、地域住民となることから、地域住民と一体となった対策が構築できるよう、今後も引き続き、鋭意努力されたい。

＜西脇病院＞

（病院事業会計）

1 業務の概要

西脇病院は、定期監査時点で25科の診療科目と 304（320）床の病床を有し、医師、看護職員、医療技術職員及び事務職員等を含め 490人の職員を擁し、安心して充実した医療が受けられる病院を目指した取組が行われている。また、4階東入院棟のうち24床を4階南入院棟としてゾーニングし、うち8床を利用して中等症、軽症の新型コロナウイルス患者の入院受入れを行っている。

2 監査の結果及び意見

1月末現在の経営収支の状況は、総収益が7,253,803千円で令和2年度同期に比べ406,445千円（5.9パーセント）の増収となり、総費用においては7,186,043千円で令和2年度同期に比べ45,014千円（0.6パーセント）増加している。この結果、収支差引は67,706千円の純利益が生じ、令和2年度同期に比べ361,431千円の増加となっているが、年度末に向けて、引き続き経営努力されたい。

当該会計のうち、収益的収支におけるその他医業外収益、過年度損益修正益、経費、資本的収支における建設改良費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいては、おおむね適正に執行されているが、一部の事務処理での軽微な誤りが見受けられた。今後は十分確認され適正な処理に留意されたい。

懸案事項又は問題事項については、北播磨医療圏における西脇病院の位置付けと役割、医師確保・看護師確保、経営基本計画（新公立病院改革ガイドライン）の推進、病院機能評価の受審、令和4年度診療報酬改定への対応、入院・外来診療の業務量の確保、診療未収金対策、新型コロナウイルス感染症の対応、新型コロナウイルス患者の入院受入れ、新型コロナウイルスワクチン接種の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

また、令和4年3月31日に実地たな卸し検査に立ち会い、各種薬

品のたな卸しレポート等に基づき在庫分を抽出し確認したところ、在庫数値に誤りはなく、薬品の保管状況は良好であり、適正に処理されていると認められた。

- (1) 建設改良費における健診システム整備事業について確認したところ、健診システムとは、電子カルテシステム等との連携により、人間ドックや協会けんぽの生活習慣病予防健診などの予約管理、請求業務、結果票の作成などを行うシステムであり、令和3年度中の更新を目指し、事務手続を進めてきた。しかし、8月に指名競争入札を行ったが不調に終わり、10月に公募型プロポーザルを実施したが、導入までの期間に余裕がないところに、半導体不足によるサーバー機器類の調達にさらに期間を要することなどから契約に至らなかった。その結果、令和3年度中の更新は困難であるとの判断から令和4年度にかけての事業とし、再度の公募型プロポーザルを経て令和4年3月中には、優先交渉権者を決定し、新システムの稼働予定を令和4年10月としているとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、北播磨医療圏における西脇病院の位置付けと役割については、平成30年4月に、兵庫県保健医療計画が策定され、効果的な医療体制を再構築するため、西脇病院及び北播磨総合医療センターを中心に公立・公的病院の役割分担を検討し、必要な医療体制の構築が求められている。地域の状況や制度改正に対応した適切な医療が提供できるよう運営体制、業務内容の見直しを行い、北播磨総合医療センターとの役割分担のもと、圏域内の良好な医療連携を進めるとの報告を受けた。北播磨医療圏において、適切な医療が提供できるよう、関係機関等とより一層の連携を図られたい。

(老人保健施設)

1 業務の概要

老人保健施設は、入所者・短期入所療養介護及び通所リハビリテーション利用者の健康管理と医療の処置、利用者の衛生管理・看護・日常生活全般にわたる介護・相談・生活指導・機能回復訓練・栄養指導、関係機関との連絡調整、施設の管理、運営等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、施設の利用状況、利用者負担金収入、老人保健施設管理事業、老人保健施設管理運営経費、老人保健施設維持修繕事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいては、おおむね適正に執行されているが、一部の事務処理での軽

微な誤りが見受けられた。今後は十分確認され適正な処理に留意されたい。

懸案事項又は問題事項については、施設の改修及び設備・備品等の更新、経営改善の取組、介護職員及び言語聴覚士の確保について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 老人保健施設管理運営経費における昇降式介護浴槽使用料について確認したところ、昇降式介護浴槽は寝た状態で入浴できる浴槽であり、平成21年9月の購入以降12年が経過しており、老朽化によりお湯が出ないなどの故障が度々発生し、納入業者に修繕を繰り返し依頼し使用していたが、修理部品である基盤の生産が既に終了し、在庫もないということから、いつ使用ができなくなるかわからない状況であったため、7年間のリース契約により更新したものであるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、経営改善の取組については、令和2年度に経営状況調査・分析を実施し、庁内協議の結果、当面は経営改善に取り組むこととしている。令和3年度については、介護報酬上の施設類型を加算型から在宅強化型に格上げし、介護報酬を獲得している。この格上げにより、一人一日当たり単価が500円程度上がる見込みであり、単純計算で、一日平均80人の利用で年間14,600千円程度の増収が見込め、一般会計からの繰入金を抑えることができる。今後も、在宅強化型を維持するとともに、各種加算の取得に向け研究していくとの報告を受けた。引き続き利用者にとって良好な施設運営に努めるとともに、経営改善に取り組まされたい。

<教育委員会>

(教育総務課)

1 業務の概要

教育総務課は、教育行政の総合企画及び調整、教育委員会の会議及び庶務、小・中学校教職員以外の職員の人事、教育行政に係る相談、学校給食センターの管理運営、奨学金、就学援助等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、奨学資金貸付金、西脇小学校歴史的建造物保存活用事業、小学校管理運営事業、中学校管理運営事業、中学校施設整備事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、西脇小学校の国指定重要文化財としての保存活用、学習環境規模適正化の推進について、進捗状

況等の報告を受けた。

- (1) 中学校施設整備事業における黒田庄中学校防火シャッター改修工事について確認したところ、既存設置している防火シャッターが制度上不適格となっているため、危害防止機構の装着を行う工事であるとの説明を受けた。また、入札・契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である、学校学習環境規模適正化の推進については、学校学習環境規模適正化検討会議に諮問し、適正規模、適正配置等について検討会議及び地域会議において、意見交換及び審議していただいているところである。また、学校環境規模適正化の検討を行っていることを、市民により知っていただき意見を聞くため、市内8地区で現状説明会を行うとともに、就学前の幼児をお持ちの方に対しては、「これからの義務教育を考える集い」と題し説明会を開催し、多くの意見をいただいた。市への答申については、令和3年度末に答申していただく予定であったが、コロナ禍による会議の遅延や、委員からより多くの市民の意見を聞いてほしいとの要望もあり、答申を令和4年7月に延期する予定であるとの報告を受けた。大変困難な課題ではあるが、児童生徒の最適な学習環境に向け、取り組まれない。

(学校給食センター)

1 業務の概要

学校給食センターは、市内の小・中学校及び幼稚園に安全で安心な給食の提供をするため、給食用物資を調達し、調理、配送その他必要な業務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、学校給食費実費徴収金などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、施設運営に係る検討、給食費の滞納対策、給食センター厨房機器更新計画作成について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 学校給食費実費徴収金の未収金について確認したところ、令和2年度同時期と比べ減少している。平成26年度以前の未収金については、既に時効期間が過ぎ請求することが難しい状況となっており、不納欠損処理の手続を進めているとの説明を受けた。未収金対策は大変ではあるが、負担の公平性のため鋭意努力されたい。
- (2) 懸案事項である、給食センター厨房機器更新計画作成について

は、給食センター稼働から8年が経過し、年々機器の修繕が増加してきており、突然の故障で給食に影響を及ぼす可能性が出てきている。国税庁が示す耐用年数表では、電気冷蔵庫やクーラーが6年、飲食店業用設備は8年となっており、機器更新についての検討が必要な時期にきている。令和3年度に実施した厨房機器点検結果により、事業者が作成した令和5年度（10年目）から令和15年度（20年目）までの年次更新計画（案）を基に検討していくとの報告を受けた。今後も引き続き、安全安心な学校給食の提供に努められたい。

（学校教育課）

1 業務の概要

学校教育課は、教職員の任免その他人事、学級編成及び教職員定数の配当、教職員の褒章、学校園の教育計画・運営及び指導助言、教職員の研修・研究、教育研究室、トライやる・ウィーク、放課後児童健全育成事業等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、放課後児童クラブ使用料、教育費雑入、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント展開事業、小学校施設整備事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、学習保障（含むGIGAスクール構想の推進）及び学力向上への取組、特別支援教育の改善・充実について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) オリンピック・パラリンピック・ムーブメント展開事業について確認したところ、県ゆかりのオリンピック・パラリンピック選手等の技術や経験に触れる機会を設け、児童のスポーツに対する価値を深める県委託事業であり、11月16日に陸上競技の田中希実選手を楠丘小学校へ迎えたものであるとの説明を受けた。
- (2) 問題事項である、学習保障（含むGIGAスクール構想の推進）及び学力向上への取組については、ICT環境整備として、学校インターネット環境の増強及び各家庭インターネット環境整備に係る支援（ルーター貸出し）を行った。今後は、活用に向けた中学校教科担当者会、小学校学級担任等連絡会、情報教育担当者会、教員対象の研修会を開催するとともに、実技講習等を実施し、オンライン授業の精度を高めていくとの報告を受けた。今後も引き続き、児童生徒の学習環境の確保に努められたい。

(青少年センター)

1 業務の概要

青少年センターは、青少年対策の企画及び推進、青少年健全育成社会啓発、青少年問題協議会、成人式の企画・運営、青少年問題の調査及び研究などに関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、勤労福祉センター管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、不登校児童生徒減少への取組、青少年健全育成活動の推進、青少年活動の活性化について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 勤労福祉センター管理事業における勤労福祉センター解体工事監理委託について確認したところ、解体工事の指導監督を一級建築士が行う業務で、今回、解体する建物にアスベストの含有が確認されており、適正な現場・工程等の管理を必要とすることから、業務委託を行ったものであるとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、青少年健全育成活動の推進については、ハーティネス・メンバー（見守り隊）の高齢化や後継者の不足により、世代交代が進んでいないところもあり、今後は地域自治協議会やまちづくり協議会と連携し、増員を図りたいとの報告を受けた。今後も引き続き、青少年の健全育成に努められたい。

(幼保連携課)

1 業務の概要

幼保連携課は、小学校就学前教育・保育の総合企画、小学校就学前子どもに係る教育の振興及び整備、認定こども園等の運営指導・補助金及び保育の実施、幼児教育センターなどに関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、特定教育・保育施設等利用者負担金、幼保連携課事務事業、幼稚園維持管理運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、就学前教育・保育の推進（就学前教育・保育カリキュラム研修等の実施）、確認監査の実施、待機児童・入所保留児童対策について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 幼稚園維持管理運営事業における通園バス運行業務委託について確認したところ、しばざくら幼稚園通園バスの運行管理業務を

委託しているものであり、登降園時ともにそれぞれ1回2ルート
の送迎を行っており、11月末現在の利用者は、園児56人中、片道
利用24人、往復利用12人となっている。その他に、園外学習での
園児のバス移動も業務に入っているとの説明を受けた。また、契
約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われ
ていることを確認した。

- (2) 問題事項である、待機児童・入所保留児童対策については、認
定こども園における保育教諭不足による待機児童・入所保留児童
の解消に向け取り組んでいるものであり、令和3年度は、西脇市
保育協会との共催による就職フェアを2回開催（参加者総数21名）
した。開催を継続することに意義があるという共通認識のもと、
今後も継続的に開催するとともに、参加者の採用状況の把握と検
証を行っていく。また、保育教諭等処遇向上事業補助金の拡充を
行ったとの報告を受けた。待機児童・入所保留児童対策は大変重
要なことであり、解消に向け取り組まれない。

（人権教育課）

1 業務の概要

人権教育課は、人権教育及び人権啓発の企画及び推進、人権教育
の指導助言、人権教育関係団体の連絡調整等に関する事務を担当し
ている。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、人権啓発活動地方委託金、人権啓発事業
などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正
に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、各町（区）人権学習会、多文
化共生サポート事業について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 人権啓発事業におけるひょうごヒューマンフェスティバル人権
講演事業について確認したところ、兵庫県の事業である「ひょう
ごヒューマンフェスティバル2021」を本市で開催し、そのうち人
権講演会については、本市が請け負うこととなったものであると
の説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、多文化共生サポート事業については、令和3
年度は、日本語指導が必要な児童生徒6名を対象に、母語を話す
ことができる「子ども多文化共生サポーター」を、在留期間が1
年以内の児童生徒については県費で、2年目からは市費によりサ
ポーターを派遣し、学習や生活の支援をするとともに、母語や母
文化にふれることで、児童生徒の心の安定を図ることができた。
今後も引き続き、日本語指導が必要な児童生徒・園児に対して、

サポーターを派遣するとの説明を受けた。今後も引き続き、適切に対応されたい。

(生涯学習課)

1 業務の概要

生涯学習担当は、生涯学習の企画・総合調整・広報・啓発、生涯学習指導者の養成・社会教育関係団体の育成、西脇市市民交流施設、(公財)西脇市文化・スポーツ振興財団、にしわき経緯度地球科学館等に関する事務を担当している。

スポーツ振興室は、市民スポーツの振興、スポーツ関係団体、スポーツ推進委員、東京オリンピック・パラリンピックに係るホストタウン等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見(生涯学習担当)

所管事業のうち、財産売却収入、一般寄附金、市民交流施設管理運営事業、アピカホール管理運営事業などの執行内容について見たところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、市民交流施設開館記念講演実施に向けての調整、(公財)西脇市文化・スポーツ振興財団及び市民交流施設の安定的な運営について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 市民交流施設管理運営事業における市民交流施設開館記念講演実施委託について確認したところ、(公財)西脇市文化・スポーツ振興財団に委託したものであり、「第1回ミュージックベル・トーンチャイム全国コンテスト(実施済)」「ふるさと西脇の文化を語るトークショー(実施済)」「劇団四季ファミリーミュージカル」「親子のためのクラシックコンサート」が、実施予定であるとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、(公財)西脇市文化・スポーツ振興財団及び市民交流施設の安定的な運営については、(公財)西脇市文化・スポーツ振興財団をはじめ、アートサポーターとも連携し、市民交流施設等の今後の運営について、コロナ禍による制限下でも安定的・効率的に運営できる体制を調整・検討しているとの報告を受けた。市民交流施設は、今後の市民交流の中心となることから、施設の安定的な運営に取り組むとともに、魅力ある事業展開に努められたい。

3 監査の結果及び意見(スポーツ振興担当)

所管事務のうち、黒田庄グラウンド維持管理事業、スポーツ推進委員活動事業、東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン事業、日野体育センター管理事業、天神池スポーツセンター管理

運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、新型コロナウイルス感染症終息後のスポーツ振興、生涯スポーツ普及振興、東京2020オリンピック・パラリンピックホストタウン事業戦略の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 日野体育センター管理事業における耐震改修実施設計業務委託について確認したところ、同体育センターは、日野地区の防災拠点で避難所でもあることから、耐震改修工事等を行うための実施設計業務であるとの説明を受けた。また、入札・契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に執行されていることを確認した。
- (2) 問題事項である、生涯スポーツ普及振興については、卓球を通じた生涯スポーツの推進のため、卓球無料開放デー、健幸卓球交流会（6月実施予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大により2月に実施予定）、西村卓二杯卓球選手権大会（12月に実施済）を実施・計画している。今後は、このイベントを定着させ、生涯スポーツとして健幸卓球が定着するよう普及啓発を図るとの報告を受けた。今後も引き続き、生涯スポーツ普及振興に努められたい。

（中央公民館）

1 業務の概要

中央公民館は、市民学習、講座・教室の開設、サークルの育成、総合市民センターの管理及び運営等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、高齢者大学運営事業、市民センター管理事業、各種講座の開催状況などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、公民館講座の充実・活性化、高齢者大学参加学生の生きがいづくりと地域活動の一層の活性化について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 各種講座の開催状況について確認したところ、7つの講座・教室を開催しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止や短縮となった講座等があるが、令和2年度と比べると講座生の応募も戻りつつあるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、高齢者大学参加学生の生きがいづくりと地域活動の一層の活性化については、講座に参加することが楽しみであり、生きがいとしている学生が多い中、それを基礎に学生生活をより充実したものにするため、地域での活動をより深めている

学生も増加している。今後も、学生の主体的な活動を充実させていくため、大学内での情報交換やネットワーク構築に努めるとの報告を受けた。今後も引き続き、多くの学生の生きがいくくりとなるよう、大学運営に取り組まれない。

(生活文化総合センター)

1 業務の概要

生活文化総合センターは、施設の維持管理、郷土資料館活動の企画・運営・資料収集・調査研究、文化財の保護・活用・調査、文化財保護審議会、緑風台古窯陶芸館の管理・運営等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、古窯陶芸館使用料、社会教育一般事務経費、生活文化総合センター管理運営事業などの執行内容について見たところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、文化財保存活用地域計画策定に向けた調査・準備、資料館の利用促進について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 社会教育一般事務経費における印刷製本費について確認したところ、日野北バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書の印刷製本費である。写真や図版はほぼ完成しており、現在、報告書本文を作成中で、令和3年度末発刊の予定であるとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、資料館の利用促進については、令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館や夏休み体験教室を自粛したため、利用者・入館者は、減少している。郷土資料館は、令和2年度に引き続き、第85回特別展「これなあに・むかしの道具26」を開催している。また、貸館（ギャラリー）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による臨時休館や緊急事態宣言発令の影響もあり、利用申込みは少ない状況であるが、市のホームページ「催しのご案内」の更新を頻繁に行い、展示の概要などを掲載し、広報に努めているとの報告を受けた。今後も引き続き、資料館の利用促進に向け、取り組まれない。

(図書館)

1 業務の概要

図書館は、図書館資料の収集・整理・保存及び利用、図書館行事・講座等、調査研究の支援・読書に係る指導・案内・相談などを担

当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般寄附金、図書館管理運営事業、図書館蔵書計画などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、利用の推進、閉架書庫の整備について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 図書館管理運営事業における補正について確認したところ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした補正であり、消耗品費においては、毎日の消毒作業のための消毒アルコールを、備品購入費においては、ブックトラックを、それぞれ購入するため補正したものであるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項における、閉架書庫の整備については、蔵書25万冊に向けて、収蔵容量を確保することを目指している。これまでは、閉架書庫の集密書棚の増設設置を検討してきたが、現状では貸出しの可能性の低いものや除籍候補のものなど1,000冊余りを生活文化総合センター倉庫へ、また、収納量や配架量を増加させるため、現在ある書棚に棚板を増設した。今後も、収蔵容量の確保策を検討しながら、蔵書収集を進めるとの報告を受けた。今後も引き続き、図書貸出冊数増加に向け、取り組まれない。

(学校園)

1 監査の結果及び意見

今回の監査では、各学校園のうち、西脇中学校、重春小学校、双葉小学校、しばざくら幼稚園を抽出して現地に赴き、配当予算の執行状況、施設の整備・営繕状況、備品の記録・管理、寄附採納、実験用薬品等の保管・管理状況等について、提出資料に基づき監査したところ、各学校園とも監査した限りにおいて、適正な事務処理がされていると認められた。

また、各学校園に配当されている需用費の執行内容をみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

今後も引き続き、教育委員会との連携を図りながら、地域に開かれた信頼される学校園づくりに取り組まれない。

<会計課>

1 業務の概要

会計課は、資金計画及び資金の運用、現金・有価証券の出納及び保管、出納検査資料の作成、決算の調製、指定金融機関等、庁内の備品の記録・管理、金銭会計システムの運用、一部事務組合の会計

等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、出納事務をはじめその他所管の事務についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に処理されていると認められた。今後も引き続き、収入及び支出の事務に当たっては、その内容及び関係添付書類等の点検、審査を的確に行い正確かつ迅速な事務処理に努められたい。

懸案事項及び問題事項における、効率的・計画的な資金運用については、新型コロナウイルス感染症対策事業等大規模な事業の支払予定に基づき、資金の確保を図るとともに、基金の安全かつ効率的な運用のため、預金及び債券での運用を図っている。債券は利回りが低い状況が続いており、過去に購入した債券の満期分についても新たな債券の購入に至っておらず、定期預金として運用している状況である。資金管理については、今後も資金計画に基づき、逐次状況を勘案しながら、資金残高の平準化を図って行くとの報告を受けた。引き続き資金計画に基づき安全で確実かつ有利な方法を模索し効率的・計画的な運用に努められたい。

(統括検査官)

1 業務の概要

統括検査官は、西脇市工事検査等に関する規程に基づく工事検査、業務委託の検収、物品の検収、用品調達基金、工事・業務委託・物品の担当部課の指導等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業である、令和3年11月末現在の検査状況は、工事が34件、業務委託が81件、物品が110件の計225件の検査が行われていることを確認した。

懸案事項及び問題事項における、公正な検査事務の執行については、工事検査においては、成果品書類等も含め、監督員、現場代理人立会いの上、現場検査を実施しているが、毎年3月に検査が集中することから、日程調整に苦慮している。工事完成後は速やかに日程調整を行い、厳正な検査の実施に努めるとの報告を受けた。検査事務の執行に当たっては、計画的な執行に留意しつつ、公正かつ適正な検査と担当部課の指導に努められたい。

<議会事務局>

1 業務の概要

議会事務局は、議会運営全般にわたる事務等を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、総務費雑入、議長交際費の経理状況、議員活動事業などについてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、市民に開かれた議会運営の充実について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 議長交際費について、執行内容の説明と出納簿及び預金通帳等の提示を求めたところ、適正に出納処理が行われていたことを確認した。
- (2) 懸案事項である、市民に開かれた議会運営の充実については、議会だよりの発行や議会報告会等を開催しているが、議会や議員の具体的な活動が、市民に見えない状況にある。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地区単位の対面式での「議会報告会」は中止とし、オンライン形式で開催した。参加者は7人と少数であったが、従来の開催形式では参加が難しい女性や子育て世代等の参加があり、一定の成果はあった。コロナ終息後については、対面式とオンライン式の両形式を活用することにより、それぞれのターゲット層にアプローチし、幅広い層からの声に耳を傾け、市民福祉の増進につながる政策提案を目指し、問題解決に努めるとの報告を受けた。引き続き市民に開かれた議会運営の充実に向け取り組まれない。

< 農業委員会事務局 >

1 業務の概要

農業委員会事務局は、農業委員会、農地法に基づく許可申請、農家証明等の発行、農家相談、農業者年金等に関する事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、農業委員会一般事務経費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又は問題事項については、遊休農地対策、農業委員会委員等の改選に伴う組織体制の構築について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 懸案事項である、遊休農地対策については、農業者の高齢化、後継者不足等による離農、規模縮小や農業機械等の設備費の高騰、担い手農家の営農条件不利地の選別など、様々な要因により遊休農地が発生している。令和3年度は、市内を7地区に分け、農業委員と農地利用最適化推進委員が合同で、農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施した。その結果、令和3年度に発生し

た遊休農地は11月末現在70筆 56,039.87平方メートルで、令和2年度同時期に比べ14筆 13,415.13平方メートル減少しており、新規の遊休農地の所有者24件35筆 26,039.67平方メートルに対して、農地中間管理事業等の活用及び耕作再開等の意向を問う利用意向調査を実施し、農地中間管理機構に貸付けの意向があったものについては機構へ情報提供するなど、農地の仲介、担い手の利用集積につなげているとの報告を受けた。引き続き遊休農地の発生防止、農地の利用促進に向け取り組まれない。

<選挙管理委員会事務局>

1 業務の概要

選挙管理委員会事務局は、公職選挙法に基づく選挙の管理執行等の選挙管理委員会所管の事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

令和3年度は、7月に兵庫県知事選挙、10月に衆議院議員総選挙と西脇市長（無投票）・西脇市議会議員選挙があり、また、衆議院議員総選挙と西脇市議会議員選挙は同日執行となったが、適正に執行されている。また、主権者教育関連事業については、令和3年度は西脇北高校において出前授業が実施されている。今後も引き続き、兵庫県選挙管理委員会と連携し市内3高校への出前授業等を行い若年層の投票率の向上を図られたい。

<監査・公平委員会事務局>

1 業務の概要

監査・公平委員会事務局は、監査委員及び公平委員会並びに固定資産評価審査委員会の事務を担当している。

2 監査の結果及び意見

監査委員所管の事務については、令和2年度から西脇市監査基準に基づき、行政監査を包含しつつ、定期監査、決算審査、例月出納検査等の監査業務を行っているほか、公営企業に係る実地たな卸し検査の立会いを実施したところである。

公平委員会所管の事務については、職員の不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置要求に係る審査等が主たる事務であるが、監査時点において係る事案は生じていない。

また、固定資産評価審査委員会の事務については、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査申出に係る審査等が主たる事務であるが、監査時点において係る事案は生じていない。

